



五條

www.city.gojo.lg.jp



写真：源流寺の流し雛（4月5日）
女の子の病封じを祈願するもので、手作りの雛を竹の船に乗せ、紙の一文銭をそえ吉野川に流す行事です。戦中・戦後に一時期途絶えたものの、昭和44年に復活し今年で40回を迎えました。

目次	
予算報告	2
消防トピックス	5
五條ニュース	6
定額給付金・五條市応援寄付金	8
カルムのひろば	12
くらしのメモ	
特定計量器の定期検査	14
人間ドック・特定検診	16
おしらせ	21

NO. 725
平成21年5月
MAY 2009



市の木
（くすのぎ）



市の花
（ききょう）



ゴーちゃん
（五條市シンボルキャラクター）

平成21年度予算を報告します



五條市では、昨年度と一昨年度に引き続き
予算総額を抑えることに全力で取り組みました。

目標としていた一般会計予算160億円を下回り、昨年度と比較して約22億円も少ない157億200万円にすることができました。

これは、勧奨退職の奨励によって職員数を減らし人件費を低く抑えられたこと、公共事業を昨年度以上に減らし、さらに、公共事業を抑えてきたことで「借入金」の返済にあたる公債費を抑えられたことなどが要因となっています。

また、中学校耐震補強事業やごみ焼却場大規模改修事業、道路整備など市民生活に密着した事業には、国の直轄事業や、交付金等を活用しながら効率的な整備を行い、計画的に進めています。

会計別の予算をお知らせします

五條市の会計には、中心となる一般会計のほか、9特別会計（国民健康保険や下水道事業など）と、地方公営企業法に基づく企業会計（水道事業）があります。

会 計 名		平成21年度 当初予算 (千円)	平成20年度 当初予算 (千円)	対前年度比 増減率 (%)
一 般 会 計		15,702,000	17,938,000	△ 12.5
特 別 会 計	国民健康保険	4,238,000	4,263,000	△ 0.6
	簡易水道	376,600	512,500	△ 26.5
	老人保健	6,600	622,000	△ 98.9
	下水道事業	1,457,000	1,795,000	△ 18.8
	墓地事業	2,130	1,860	14.5
	介護保険	3,107,500	3,023,000	2.8
	大塔診療所	52,900	53,200	△ 0.6
	農業集落排水事業	2,100	2,100	0.0
	後期高齢者医療	392,900	396,400	△ 0.9
	小 計	9,635,730	10,669,060	△ 9.7
企 業 会 計	水道事業			
	水道事業費用	684,770	738,559	△ 7.3
	資本的支出	331,924	876,406	△ 62.1
小 計	1,016,694	1,614,965	△ 37.0	
合 計		26,354,424	30,222,025	△ 12.8

予算は市民の皆さんによって納められた税金や使用料、国からの補助金などがどれだけ入ってきて、どのように使われるのかをまとめたものです。「市の家計簿」とも言うべき平成21年度の五條市の予算の状況をお知らせします。

基金残高の状況

基 金 残 高 (千円)		
平成19年度決算	平成20年度決算見込	平成21年度予算
2,537,587	1,999,866	2,295,866

市債残高の状況

会 計 別	市 債 残 高 (千円)		
	平成19年度決算	平成20年度決算見込	平成21年度予算
一 般 会 計	31,358,441	30,899,989	29,396,610
特 別 会 計	13,299,713	13,010,689	12,625,434
水 道 事 業 会 計	2,476,331	2,287,752	2,092,488
合 計	47,134,485	46,198,430	44,114,532

一般会計歳入予算

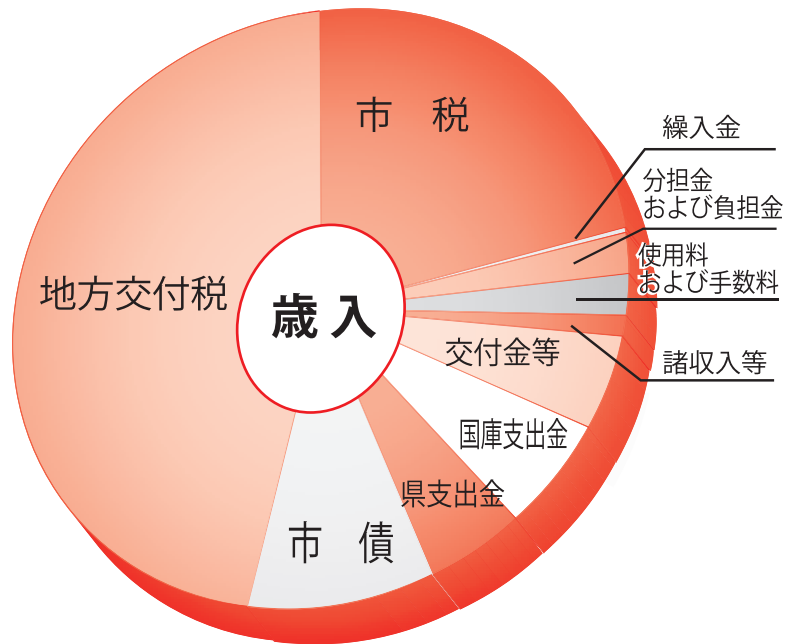
157億200万円

ここ数年間、積み立てた基金から約10億円程度を取り崩していましたが、その繰入金を今年度は5,100万円にすることができました。これは、計画的に取り組んできた行財政改革が少しずつ実を結びつつある事を示しています。今後もさらに改革を前進させるよう取り組んでいきます。

歳入全体としても市税、地方交付税は景気後退の影響から昨年度を下回り、国庫支出金、県支出金なども事業の抑制とも相まって昨年を下回る額の予算編成になっています。

歳入の内訳

内 訳	予算額	構成比	財源区分
市 税	35億5,463万円	22.6%	五條市の財源 (28.6%)
繰入金	5,100万円	0.3%	
繰越金	0.1万円	0.0%	
分担金 および負担金	3億4,332万円	2.2%	
使用料 および手数料	3億6,844万円	2.3%	
諸収入等	1億7,909万円	1.2%	
交付金等	7億6,200万円	4.9%	
国庫支出金	9億1,612万円	5.8%	
県支出金	7億9,540万円	5.1%	
市債	15億1,200万円	9.6%	
地方交付税	72億2,000万円	46.0%	
計	157億0,200万円	100.0%	



市税の内訳

	市 民 税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	都市計画税	市税合計
予算額	15億3,275万円	16億1,278万円	9,090万円	1億7,400万円	1億4,420万円	35億5,463万円
構成比	9.7%	10.3%	0.6%	1.1%	0.9%	22.6%

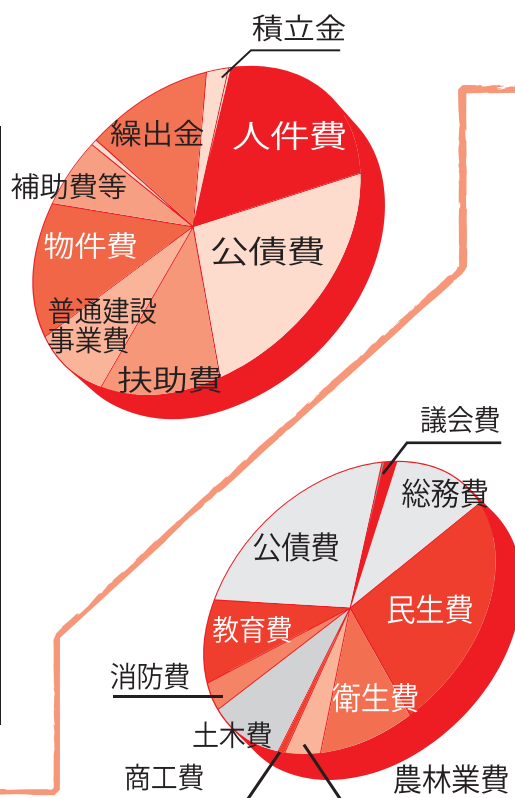
一般会計歳出予算

157億200万円

まだまだ厳しい状況は続きますが、勸奨退職の奨励により人件費を徐々に抑えてきています。公債費についても、ここ数年の事業の抑制により減少に転じています。

性質別の内訳

性 質 別	予算額	構成比
人件費	33億1,187万円	21.1%
公債費	35億3,574万円	22.5%
扶助費	18億8,285万円	12.0%
普通建設事業費	14億0,831万円	9.0%
災害復旧費	0万円	0.0%
物件費	22億1,567万円	14.1%
補助費等	10億1,721万円	6.5%
維持補修費等	6,515万円	0.4%
繰出金	18億9,520万円	12.1%
積立金	3億4,700万円	2.2%
その他予備費等	2,300万円	0.1%
計	157億0,200万円	100.0%



目的別の内訳

目的別	予算額	構成比
議会費	2億3,739万円	1.5%
総務費	19億1,434万円	12.2%
民生費	40億8,985万円	26.0%
衛生費	15億5,224万円	9.9%
農林業費	6億6,279万円	4.2%
商工費	1億2,308万円	0.8%
土木費	15億3,114万円	9.8%
消防費	5億6,331万円	3.6%
教育費	14億7,210万円	9.4%
公債費	35億3,576万円	22.5%
その他	2,000万円	0.1%
合計	157億0,200万円	100.0%

ALT



こんにちは
クリストファー・カリーク
外国語指導助手 (ALT)
です

初めての体験

バクテリアに感染するとひどい症状がでます。ウィルスによるものは、たいていもっと重い症状がでます。その2つが合わさった食中毒というのは、珍しいそうです。ところが、数週間前、ぼくはその食中毒で五條病院に入院したのです。ぼくは、骨折以外では、どんな国でも、どんな病院にも入院したことがありません。病気で入院するのは、ぼくの人生で初めてのことでした。食中毒になったのは完全にぼくの落ち度なのですが、入院中、自分の不運を嘆いていました。

ぼくは4日間ほど毎食“おかゆ”で過ごし、数時間ごとに薬を飲み、点滴をさしたままの弱々しい腕で歯を磨こうと努力していました。その経験はとても辛く、これからは生涯毎日食べる物に注意しようと思いました。そう言いながらも、ぼくの入院生活はすべてが悪いことばかりだったというわけではありません。

病院のスタッフはとても素晴らしい方々でした。ぼくのつたない日本語にも、弱って元気のないぼくにも辛抱強く付き合ってくれました。教育委員会や中学校の方々、そしてスケジュールを変えてまで毎日病院にきてくれた日本人の友だちから親切にいただきました。日本に来てからずっとそうですが、助けを必要とするときには、誰かがぼくのために必ず力を貸してくれます。今も、そしてこれからもこのことに感謝し続けます。

五條病院の医師の方、そしてスタッフの方、五條の友だちに改めて感謝します。ありがとうございました。

*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。

ALTの One point lesson

第1回

日常のちょっとした英会話のワンポイントレッスンを、ALTがお届けします。

『It's the thought that counts.』

『気持ちだけで十分です。』



「風のつばさの会」が花咲寮を訪問しました

3月22日に青少年ボランティアグループ「風のつばさの会」が市立養護老人ホーム花咲寮を訪問し、入所者の皆さんと交流しました。この訪問は毎年実施しており、ゲームやダンス、全員で「ふるさと」を合唱するなど楽しい時間を過ごしました。

「風のつばさの会」ではボランティア活動等に理解のある中高校生（大学生まで）の会員を募集しています。

■問合せ先 青少年センター ☎24・3004

「どの子にも 気をかけ 目をかけ 声をかけ」

新学期が始まって1か月が経ち、子どもたちは新しい環境にも慣れ、落ち着きを見せ始めたことでしょう。しかし、大人の目の届かないところには多くの危険がひそんでいます。子どもたちを犯罪から守りましょう。

子どもを危険から守るには地域の協力が必要です。近所の子どもたちに

「おはよう」「こんにちは」「早く帰らないといけないよ」「ここは危ないよ」
など声をかけてあげてください。

■問合せ先 青少年センター ☎24・3004





消防トピックス

甲種防火管理新規講習会を開催します

- 講習日 5月27日(水)、28日(木)
- 講習会場 中央公民館(3階 大会議室)
- 受付期間 5月11日(月)から5月18日(月)まで 平日の午前9時~午後5時
※会場の都合により定員になり次第締め切ります。
- その他 受講申込書および案内は、五條市消防本部にあります。
- 問合せ先 五條市消防本部予防課 ☎22・3310

五條市消防本部 ☎22・3310

あなたの家にはもう付いていますか?住宅用火災警報器

近年、就寝中の火災による死者が増加している事を受けて、住宅用火災警報器等の設置が法律などで義務付けられました。五條市では、設置猶予期間が平成21年5月31日までと定められています。自宅に住宅用火災警報器等を設置しましょう。

※住宅用火災警報器とは熱や煙を感知し、火災を知らせる機器です。

- 設置を義務付けられた場所は次のとおりです。(※煙式を設置してください。)

1階建ての場合 ▼寝室に設置

- 2階建ての場合 ▼1階のみに寝室がある場合は、寝室に設置する。
- ▼2階のみに寝室がある場合は、2階の寝室と、階段に設置する。
- ▼1階、2階ともに寝室がある場合は、1階、2階の寝室と、階段に設置する。

- 住宅用火災警報器を購入するときは、右のような『鑑定』マークのついているものを選びましょう。また、消防本部では警報器の設置方法のビデオを貸し出しています。気軽に問い合わせてください。
- 問合せ先 五條市消防本部 ☎22・3310



五條市 洪水・地震 ハザードマップ



日ごろの備えにお役立てください

五條市洪水・地震ハザードマップを作成しました

市では洪水や地震の際に発生する被害を最小限に抑えることを目的に、このほど「五條市洪水・地震ハザードマップ」を作成し、新聞折り込み等で市民の皆さんにお届けしました。このハザードマップを日ごろの防災意識の向上にお役立てください。

洪水・地震ハザードマップとは

五條市に大きな被害を及ぼすおそれのある洪水や地震から、地域住民の皆さんが素早く安全に避難でき、被害を最小限に抑えることを目的に作成したものです。

被害の想定される区域と被害の程度、さらに避難場所などの情報を地図上に明示しています。

- 問合せ先 庶務課生活安全係 本庁(内線236)



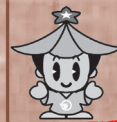
笑顔あふれる子どもたち 五條市立西吉野幼稚園が開園

4/9



賀名生幼稚園と白銀北幼稚園が統合され、西吉野幼稚園（西吉野町和田）の開園式と入園式が開催されました。

青く澄んだ空と桜満開の中、23人の園児は初めて出会った友達ともすぐに仲良くなり、楽しく元気に遊んでいました。



ふるさとの清流で遊ぼう

川開きフェスタ2009

4/12



辯天宗 宗祖霊顕 75周年

辯天宗から寄付をいただきました

4/15



宗祖霊顕75周年を迎えるにあたって、辯天宗（大森慈祥 管長）の発祥の地である五條市に400万円を寄付していただきました。

市役所を訪れた大森光祥 宗務総長は、「五條市の協力のおかげで75周年を迎えられ、感謝しています」と話していました。受け取った吉野市長は「公共施設の地デジ対応テレビへの買い替えなど、有効に活用させていただきます」と述べ、感謝状を贈呈しました。



吉野川の大川橋上流河川敷で川開きフェスタ2009が開催されました。会場には吉野川に生息する魚や昆虫などを展示するミニ水族館コーナーや移動動物園が開かれ、訪れた子供たちは身近に住む魚や動物たちとふれあいました。

会場では和太鼓の演奏やバルーンアートなどのイベントも行われ、たくさんの鯉のぼりが泳ぐ河川敷は子供から大人まで、たくさんの市民でにぎわいました。



県内の公共施設で初 上野公園に人工芝多目的グラウンドが完成しました

4/12



公共施設として県内初の人工芝多目的グラウンドが上野公園に完成し、オープニングセレモニーが開催されました。式典に参加した市内のサッカーチームに所属する子供たちは新しい人工芝の感触を確かめるようにボールを蹴っていました。また、イベントには元サッカー日本代表の森島寛晃さんやセレッソ大阪のスタッフが参加し、子供たちにサッカーを指導しました。このグラウンドは夏に開催される高校総体のサッカー会場として利用されます。



交通事故ゼロをめざして 春の交通安全運動

4/6~15



4月6日から10日間、春の交通安全運動が全国一斉に実施され、街頭啓発や交通安全教室など、悲惨な交通事故をなくすため市内全域で様々な運動が展開されました。

運動初日の6日には関係機関が市民会館に集合し、交通安全市民のつどいを開催しました。なかよし保育園の園児の楽器演奏や、桂文福さんのお笑い講演などが行われ、交通事故防止の意識向上を図りました。

五條人



五條高校バレーボール部キャプテン 米田 有里さん

高校バレー大会の最高峰、春高バレーの愛称で知られる全国春の高校バレーに強豪を下して出場するなど、近年では全国大会に連続出場する活躍を見せる五條高校バレー部。

現在、そのチームをキャプテンとしてまとめているのが米田有里さん（17歳）です。小学校3年生からお姉さんの影響でバレーを始めたという米田さんは、中学校でもバレー部のキャプテンとして近畿大会に出場するなど実力をつけました。

「周りのメンバーの状況を見て、チームをまとめていくのは大変。でも、チームの皆が理解してくれて、自分を支えてくれるのが分かるから、キャプテンをしていて良かったと思います」と話す米田さん。

現在3年生の部員にとって、8月に行われるインターハイが高校生最後の大会になります。「インターハイに出場する事は通過点。目標は全国ベスト8に勝ち進むことです」と抱負を語ってくれました。バレーをしていて楽しいことは「試合に勝つこと」と答えてくれた米田さん。チーム一丸となって勝ち進み、ベスト8の目標を達成することが期待されます。

申請書を提出しないと給付金等を受けられません

定額給付金・子育て応援特別手当の申請はお早めに

定額給付金と子育て応援特別手当の申請書を、対象となる世帯へ郵送しています。申請書を提出しないと給付金等を受けることができませんので注意してください。

定額給付金

平成21年2月1日（基準日）における世帯主に原則として支給されます。

■給付額

給付対象者1人につき 12,000円

※ただし、次の者については一人につき 20,000円

基準日において、65歳以上の者（昭和19年2月2日以前に出生した者）18歳以下の者（平成2年2月2日以後に出生した者）

子育て応援特別手当

平成21年2月1日（基準日）において、世帯に属する3歳以上18歳以下の子供（平成2年4月2日から平成17年4月1日生まれまでの子供）が2人以上おり、かつ、就学前3学年（平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれまでの子供）のうち第2子以降の子供が対象となります。「支給対象となる子供」の属する世帯の世帯主に原則として支給されます。

■支給額

「支給対象となる子供」一人につき 36,000円

■問合せ先 定額給付金・子育て応援特別手当対策室 本庁（内線303、304）

本庁（内線303、304）

特別手当対策室

定額給付金・子育て応援

■問合せ先

物をしてください。

地域のため、ぜひ市内で買

化につながります。

で使うことで、地元経済の活

性

付されるものです。

に、地域の経済対策のために給

付されるものです。

世帯の子育てを支援するととも

の給付金は、市民の生活や多子

の総額は約6億円です。これら

付金」・「子育て応援特別手当」



「定額給付金」
 「子育て応援特別手当」での
 お買い物は五條市で!

五條市を応援してください ふるさと五條市応援寄附金のご案内

定額給付金を使って「ふるさとを応援したい」「好きな地域を応援したい」という思いを『ふるさと五條市応援寄附金』という形でお寄せください。

定額給付金は不要という皆さんも、定額給付金をいったん受け取っていただき、ふるさと納税制度を活用して五條市を支援してください。

※定額給付金の受給を辞退した場合、その給付金は国に返納されます。

また、『ふるさと五條市応援寄附金』で寄付をした場合、5千円を超える部分について一定の限度まで所得税と個人住民税の控除を受けることができます。寄附金控除の対象となるのは、5千円を超える部分です。5千円以下でも応援寄附金を受付しますので、応援をよろしくお願いします。

■問合せ先 企画財政課 本庁（内線214）

市街地一斉泥上げを実施します

快適な生活環境づくりのため、市街地の下水道泥上げを次のとおり行いますのでご協力をお願いします。

実施日 5月17日(日) 小雨決行(予備日なし)

泥上げの地区と運搬車輛の配車は別表のとおりです。午前8時より配車しますが、泥上げ、積込み作業は各自治会の皆さんで実施してください。なお当日、家庭内ゴミ等は絶対に出さないようにお願いします。

別表

場 所	業 者 名	電話番号			
本町1・2丁目	(株)南城工務店	22・4425	岡口1・2丁目	(株)福嶋工務店	27・2093
本町3丁目・有家住宅	窪建設	23・0194		竹本建設	22・3872
五條1・2丁目	大川橋造園土木	22・5177	南岡	向陽建設	23・1443
新町1・2丁目	(株)神田建設	22・2057	今井1・2丁目	堤工務店	22・5404
新町3丁目・下之町	(株)高利建設	22・5151	今井3・4・5丁目	(株)高崎組	25・3566
二見JR線より北側	(株)宗部建設	24・3244		米田組	22・7571
	(株)大池組	25・1000	野原西・野原中3丁目	山口工務店	22・5753
二見2・3・5丁目	秋本建設(株)	24・3333		堀口組	22・4388
	高代建設	23・2504	野原中	松本組	22・0178
二見1・4丁目	内原工務店	22・3533	本部	大池建設	23・2781
	(株)田原建設	22・3591		喜多建設(株)	24・3614
須恵1・2・3丁目	(株)中多組	22・0348		西谷建設	22・0515
	(有)セイコー建設	22・0606		向井建設	22・3587
				(株)椋本工務店	24・2568

■問合先 下水道課計画係 本庁(内線337)

地上デジタル放送に
関する問合先
総務省
地デジコールセンター
☎0570・07・0101
▽平日
午前9時～午後9時
▽土・日・祝日
午前9時～午後6時

《詐欺に注意してください!》
地上デジタル放送に便乗した
誤った情報や、不十分な情報にも
とついて関連商品・サービスを売
りつける悪質商法にご注意くださ
い。

地上デジタル放送(地デジ)の
準備は済みましたか?
従来のアナログテレビは、その
ままではデジタル放送を見ること
ができません。
アナログ放送終了時に「テレビ
が映らない」と慌てないように、
早めの準備をお願いします。



2011年7月24日までに
アナログ放送は終了します

「2009 近畿まほろば総体」 総合開会式の観覧者を募集します

全国から集う高校生のトップアスリートをもてなし、大会の幕開けを告げる総合開会式を行います。奈良の魅力をつめこんだ厳粛な開会式に参加して、一緒に選手たちの健闘を祈りませんか。

また、開会式の運営や公開演技などに奈良県の高校生が多数参加しています。

■開催日 7月28日(火)

■場所 奈良市鴻ノ池陸上競技場
(奈良市法蓮佐保山4丁目5番1号)

■募集人員 1,000人
(入場は無料です。申込みが多数の場合は抽選します。)

■申込方法 5月29日(金)までに、郵送またはインターネット(URL:<http://www.09soutai.com/>)の
申込フォームで申し込んでください。「申込リーフレット」は県庁、五條市教育委員会、金融機関、コンビニエンスストアなどに配置しています。

■問合先 平成21年度全国高等学校総合体育大会
奈良県実行委員会事務局 式典課 総合開会式担当
☎0744・25・7670

君が今歴史の
新たなページを創る



65歳以上の皆さんへ 介護保険料の見直しが行われました

■保険料の決め方

介護保険の事業計画は3年ごとに見直しを行うこととなっており、昨年度に平成21年度から23年度までの3年間の計画期間とする「第4期五條市介護保険事業計画」が策定されました。これに伴い平成21年度から、65歳以上の皆さん（第1号被保険者）の介護保険料が次のとおり変更になりました。

皆さんの介護保険料は、介護サービスにかかる費用などから算出された「基準額」をもとに、所得に応じて決められています。

平成21年度の五條市における「基準額」は、年額52,800円、月額4,400円です。

所得段階	対象者	保険料（年額）
第1段階	・生活保護を受給している人 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人	基準額×0.50 = 26,400円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.60 = 31,680円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の人	基準額×0.75 = 39,600円
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.90 = 47,520円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で第4段階に該当しない人	基準額×1.00 = 52,800円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の人	基準額×1.25 = 66,000円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の人	基準額×1.50 = 79,200円

■介護保険料の納め方

介護保険料の納め方は、受給している年金額などによって2種類に分かれています。

▽年金が年額18万円以上の人

特別徴収（年金の年6回の定期払いの際に、保険料が年金から差し引かれます）

※年度途中で65歳になった、または転入した場合などは、一時的に普通徴収で納めます。

▽年金が年額18万円以下の人など

普通徴収 介護福祉課から送付される納付書で、個別に保険料を納めます（年8回）。

▽口座振替で保険料を納めることもできます。手続きについては次の窓口にお問い合わせください。

※介護保険料の年額や納め方は、前年の所得などにより異なります。詳細は7月中旬に郵送で案内します。

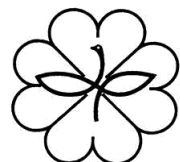
■問合先 介護福祉課介護保険係 本庁（内線291、294）

5月12日から18日は民生委員・児童委員活動強化週間 民生委員・児童委員はあなたの街の良き相談相手

民生委員・児童委員は、「広げよう 地域に根ざした思いやり」をスローガンに、地域住民・関連機関とともに安全で安心なまちづくりをすすめます。

担当の民生委員・児童委員の問い合わせなどは次の窓口にご連絡してください。

■問合先 社会福祉課福祉係 本庁 ☎22・4001（内線299）
 五條市社会福祉協議会 ☎24・4152



後期高齢者医療制度

保険料の納付を『口座振替』に変更できます

これまで保険料の納付方法を「年金からの天引き」から「口座振替」に変更する場合は一定の要件が必要でしたが、この要件が撤廃されました。これにより保険料を完納している人は「口座振替」による納付が可能になります。

10月の年金天引き中止手続きの締切 6月10日(水)

※受付期間を過ぎて申請した場合、年金天引きの中止は12月以降になります。

手続きに必要なもの 「被保険者証」、「振替口座番号のわかるもの」、「通帳の届け印」

※口座振替名義人は、本人以外の人でも可能です。

■申込・問合せ先 保険課後期高齢者医療係 本庁（内線373）、西吉野支所、大塔支所

後期高齢者医療の健康診査が行われます

■対象者 後期高齢者医療の資格を持っている人

※12月1日以降に資格を得る人は、次年度受診となります。

■実施期間 6月1日(月)から平成22年1月29日(金)まで

■検査項目 問診、触診、身体計測(身長・体重・BMI)、血圧測定、血液検査(血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査)、尿検査(※医師の判断で貧血検査、心電図検査が追加される場合があります)

■場所 各実施医療機関(※受診券とともに医療機関名簿等を郵送します)

■健診料金 500円

■申込方法 電話またはハガキで申し込んでください。

※ハガキの場合は「健康診査受診希望」と明記し、住所・氏名・生年月日・電話番号を記入して次の窓口に送付してください。

※平成20年度に健康診査を受けた人には受診券を送付しますので、申し込みは不要です。

■申込・問合せ先 保険課後期高齢者医療係 本庁(内線344)

〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号

老人憩の家

カラオケ送迎バス運行予定

6月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 休	4	5	6
7	8 ●	9	10 休	11	12	13
14	15	16	17 休	18	19	20 ●
21	22	23	24 休	25	26 ●	27
28	29	30				

7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 休	2	3	4
5	6	7	8 休	9	10	11
12	13 ●	14	15 休	16	17	18 ●
19	20	21	22 休	23	24 ●	25
26	27	28	29 休	30	31	

▽カレンダーの●印はカラオケ日で、送迎バスが運行します。乗車時間は予約状況により調整し、後日連絡します。

▽送迎バスの利用は2日前(休館日の場合はその前日)までに予約が必要です。予約の際は名前、電話番号、乗車場所(最寄りのバス停)を申し出てください。予約のない場合は運休します。

▽利用者がいない場合は、カラオケ設備を開放しています。利用希望者は電話で状況を確認してください。(送迎バスなし) マッサージ機等も自由に利用できます。

■開館時間 午前9時から午後5時まで(カラオケは午前10時から午後3時まで)

■休館日 毎週水曜日

■対象者 60歳以上の人

■問合せ先 老人憩の家 ☎23・0431



子宮がん検診

各種検診の実施期間は平成22年2月28日まで

胃がん検診

■対象者 市内に在住する20歳以上の女性
(平成22年3月31日までに20歳になる人を含む)

【個別検診】

■検診内容

▽子宮頸部がん検診

(医師に必要と判断された場合のみ体部がん検診も実施します)

■医療機関

県立五條病院、後藤医院、橋本市民病院、奥村レディースクリニック、いこまレディースクリニック、その他県内の指定医療機関(詳細は問い合わせください)

■費用 子宮頸部がん検診のみ 2,000円
頸部がんおよび体部がん検診 2,900円
(※70歳以上の方は無料です)

※集団検診は8月・9月に実施する予定です。広報6月号でお知らせします。

■対象者 市内に在住する40歳以上の人
(平成22年3月31日までに40歳になる人を含む)

【個別検診】

■検診内容

▽バリウムによる胃部エックス線撮影検査

※次の場合は受診できません。

- ・胃の病気で治療中または胃の手術をした人
- ・6か月以内に胃の検診を受けた人
- ・妊娠中の人

■医療機関

大川橋診療所、鎌田医院、鎌田医院賀名生診療所、後藤医院、寒川医院、杉崎医院、辻田クリニック、前防医院、榎野医院、山田医院

■費用 2,000円

(※70歳以上の方は無料です)

※集団検診は10月に実施する予定です。広報9月号でお知らせします。

肝炎ウイルス検診 (B型肝炎・C型肝炎) 検査

カルム五條の 各種健康診断

乳がん検診

B型とC型の肝炎ウイルス検査です。毎年繰り返して検査を受ける必要はありませんが、これらの肝炎は自覚症状がないことが多く、感染していても気づきにくいいため、検査を受けたことがない人は検査をお勧めします。

【市が実施する肝炎検査】

■検診内容

▽B型・C型肝炎ウイルスの有無を調べる血液検査

■対象者 市内に在住する40歳の人

(平成44年4月1日から昭和45年3月31日生まれの人)

■検診医療機関

市内指定医療機関(詳細は問い合わせください)

■費用 1,000円

【内吉野保健所が実施する肝炎検査】

申込先 内吉野保健所 ☎22・3051

■検診内容

▽B型・C型肝炎ウイルスの有無を調べる血液検査

■検査日・場所

内吉野保健所 毎月第1・第3月曜日
(午前9時～午前11時)

■費用 無料

■対象者 市内在住の40歳以上の女性
(平成22年3月31日までに40歳になる人を含む)

【個別検診】

■検診内容・費用

▽40歳～49歳

マンモグラフィ検査2方向撮影 2,300円

▽50歳以上

マンモグラフィ検査1方向撮影 2,000円

※次の場合は受診できません。

- ・豊胸手術を受けた人
- ・授乳中または妊娠の可能性のある人
- ・心臓ペースメーカーをつけている人
- ・検診日、生理前後で乳房に痛みが強い人
- ・平成20年度に市のマンモグラフィ検診を受けた人

■医療機関

杉崎医院、県立五條病院、町立大淀病院、済生会御所病院、橋本市民病院

※集団検診は8月・9月に実施する予定です。広報6月号でお知らせします。

■検診車による集団検診と、医療機関で受診する方法がありますので、受けやすい方法を選んでください。

■申込方法 指定医療機関で受診する場合は、受診券をカルム五條に取りに来てください。



カルム五條では、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民の皆さんの健康相談を受けつけています。お気軽にご利用ください。

カルム五條(保健福祉センター)

☎22・4001(内線289, 290)

FAX22・6585



セット健診

各種がん検診・特定健診を一度に受診できるセット健診です。

- 日時 7月7日(火) 午前9時～10時受付
- 健診場所 カルム五條
- 定員 100名(先着順)
- 申込締切 6月12日(金)
- 対象者・検査内容・費用

※国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度の加入者が対象です。
 ※平成22年3月31日までに40歳になる人も受診できます。
 ※国民健康保険加入者で、国保の人間ドックを希望する人はこの健診は受けられません。

健診項目	40～69歳	70～74歳	75歳以上
特定健診(身体計測・血圧測定・血液・尿検査・診察)	1,000円		500円
胃がん検診(胃部レントゲン検査)	1,000円	無料	
肺がん検診(胸部レントゲン検査)	無料		
肺がん検診(喀痰検査追加時)	600円		
大腸がん検診(便潜血反応検査・2日分)	200円		

■申込・問合先 保健福祉センター成人保険係 本庁(内線290)

5月・6月 五條市休日救急診療(在宅当番医制) 医師当番表

	3日(日)	4日(月)	5日(火)	6日(水)
5月	岡口1丁目2-22 右馬医院 ☎ 22-2281	野原西2丁目1-26 大川橋診療所 ☎ 22-2447	須恵2丁目1-25 山田医院 ☎ 22-2039	今井2丁目212-1 山本小児科 ☎ 25-2555
	10日(日)	17日(日)	24日(日)	31日(日)
6月	野原西4丁目4-3 中谷内科医院 ☎ 22-3683	釜窪町126-1 前防医院 ☎ 22-2072	野原西1丁目6-8 鎌田医院 ☎ 22-3138	須恵2丁目6-21 足立医院 ☎ 25-3939
	7日(日)	14日(日)	21日(日)	28日(日)
	新町2丁目3-8 槇野医院 ☎ 22-2004	二見4丁目2-4 寒川医院 ☎ 22-2120	本町1丁目7-23 後藤医院 ☎ 22-2695	五條1丁目7-5 辻田クリニック ☎ 25-4145

- ▽保険証を必ず持参してください。
- ▽診療は、急病患者の応急処置に限ります。
- ▽午前9時から午後4時まで
- ▽当番医が交代することがあります。(市役所に問い合わせてください。)
- 問合先 保健福祉センター 本庁(内線289)

★応急を要する軽易な内科と小児科の診療は、五條市応急診療所 ☎ 24-0099 (本町3丁目1-13)
 ▽診療日時 土・日・祝日 ▽午後6時～午前0時(受付:午後11時30分まで)

五條病院からのお知らせ

■問合先 五條病院薬剤部 ☎ 22-1112

薬の受け取り方法が変わります

処方せんを出す医師と、薬を調剤する薬剤師との役割分担を明確化する「医薬分業」を推進する厚生労働省の方針に従い、7月1日から薬は全て院外の保険薬局で受け取っていただくことになりました。(初診の患者さんは、原則として6月1日から実施します)

利点

- ▽院外保険薬局の服薬指導が受けられる
 - ▽かかりつけ薬局で薬の重複を防ぐことができる
 - ▽自由に薬局を選べる
 - ▽処方せんをファックスで院外保険薬局に送ることができ、薬の待ち時間を短縮できる
- ※今までと比べて費用が増減する場合があります。保険薬局に相談してください。

薬を受け取るまでの流れ



取引に使用する計量器は検査が義務付けられています **特定計量器の定期検査を行います**

一般に計量器は製造時の検査に合格した正確なものが使われていますが、少しずつ誤差が生じてきます。商店・生産農家・調剤薬局など、物品の売買等取引に使用される計量器は、2年に1回検査を受ける事が義務付けられています。また、病院・診療所・学校等の健康診断に使用される体重計も証明における計量器に該当し、定期検査が必要です。

次のとおり定期検査を実施しますので最寄りの場所で受検してください。

■検査日時・場所

6月15日(月)

- ▽宗唎上地区集会所 午前10時～11時
- ▽宗唎公民館 午前11時30分～12時30分
- ▽賀名生公民館 午後1時30分～3時

6月16日(火)

- ▽野原公民館 午前10時～正午、午後1時～3時

6月17日(水)、18日(木)

- ▽五條市役所、第2分庁舎下駐車場 午前10時～正午、午後1時～3時
- ※受検する際に、計量器の種類・能力に応じて手数料がかかります。(1台につき500円から1,800円程度)

■問合せ先 農林商工観光課商工観光係 本庁(内線210)

6月1日は、「人権擁護委員の日」 **「全国一斉特設人権相談所」を開設します**

次のとおり特設人権相談所を開設し、人権相談を実施します。人権擁護委員は、皆さんの一番身近な相談相手です。ひとりで悩まず、気軽に相談して下さい。

■日時 6月1日(月)

■会場	五條市人権総合センター	五條4丁目1-3	☎24・3727	午前10時～午後3時
	二見公民館	二見2丁目5-1	☎22・0400	午前10時～午後3時
	田園公民館	田園4丁目14-3	☎23・1511	午前10時～午後3時
	宗唎公民館	西吉野町城戸27	☎33・0425	午前10時～午後3時
	大塔ふれあい交流館	大塔町宇井	☎36・0058	午後1時～午後3時

<重点目標>みんなで築こう人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

「人権の世紀」といわれる二十一世紀。しかし物質的な豊かさを追い求め、心の豊かさや思いやりが軽視され自己の権利のみを主張する傾向が見受けられます。法務省・全国人権擁護委員連合会は、平成21年度の啓発活動重点目標を掲げ、すべての人々の人権が尊重され、お互いに共存できる平和で豊かな社会を築くため、活動しています。

第21回 4.11「人権を確かめあう日」県内一斉集会



4.11「人権を確かめあう日」一斉集会が県内の21会場で開催されました。人権総合センターで開催された集会では、成田進氏(奈良県市町村・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会事務局長)が「“人権”継承と創造 ～昨日があって・今日があり・明日がある～」と題し講演しました。「人権教育の推進の必要に気づき、21世紀が“人権を大切に輝く時代”にするために積極的にまい進していかなければならない」とうたえました。

最後に、「人権を確かめあう日」の活動の充実と「人権のまちづくり」をめざそうと集会決議を採択し集会を終えました。

■問合せ先 人権施策課 本庁(内線285、286)

過去に国民年金保険料の免除等を受けた場合 追納で満額に近づけることができます

国民年金保険料の免除を受けた期間や学生納付特例および若年者納付猶予を受けていた期間の保険料は、老齢基礎年金の受取額を満額に近づけるために後から保険料を納付（追納）することができます。

■追納することができる期間は**10年以内**です。（例：平成21年4月分は平成31年4月まで）

▽追納する場合は、先に経過している月から順次行います。

▽学生納付特例期間または若年者納付猶予期間がある場合

これらを優先して追納し、次いで免除期間の追納を行います。

▽学生納付特例期間または若年者納付猶予期間よりも前に免除期間がある場合

学生納付特例期間または若年者納付猶予期間を先に追納するか、免除期間を先に追納するか、選択できます。

■追納する場合の加算額

承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、経過期間に応じた加算額が当時の保険料に上乗せされます。

免除等を受けた年度	追納保険料額（円）			
	全額免除 若年者納付猶予 学生納付特例	3 / 4 免除	半額免除	1 / 4 免除
平成11年度	16,190	—	—	—
平成12年度	15,560	—	—	—
平成13年度	14,960	—	—	—
平成14年度	14,390	—	7,200	—
平成15年度	14,180	—	7,090	—
平成16年度	13,980	—	6,990	—
平成17年度	14,010	—	7,010	—
平成18年度	14,070	10,550	7,030	3,510
平成19年度	14,100	10,570	7,050	3,520
平成20年度	14,410	10,810	7,200	3,600

▽半額免除は平成14年4月から、3 / 4 免除及び1 / 4 免除は平成18年7月から実施。

▽平成19・20年度は、追納加算額はありません。

保険料を追納するときは「国民年金保険料追納申込書」を窓口提出してください。申込書の送付希望や追納手続きの問い合わせは、次の窓口にご連絡ください。

■問合先 市民課年金係 本庁（内線268、370）

大和高田社会保険事務所 ☎0745・22・3531、社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

平成21年3月31日以降 雇用保険制度が変わりました

厳しい雇用失業情勢を踏まえ、雇用保険制度の機能を強化するため雇用保険制度が改正されました。

■主な改正事項は次のとおりです。

▽雇用保険の適用範囲の拡大

▽雇止めとなった非正規労働者に対する基本手当の受給資格

▽要件の緩和と所定給付日数の拡充

▽再就職が困難な人に対する給付日数の延長

▽再就職手当の給付率引上げおよび支給要件の緩和▽常用就職支度手当の給付率引上げおよび支給対象者の拡大

▽育児休業給付の統合と給付率引上げ措置の延長

▽雇用保険料率の引下げ

詳しい改正内容などは最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）に問合せてください。

■問合先 ハローワーク下市 ☎0747・52・3867

はじまっています。
あすの日本をつくる
新しい経済調査です。

ご協力、
お願いします。
あなたのお店、
会社のお仕事、
事業所のことについて
おたずねします。

平成21年経済センサス-基礎調査
平成21年7月1日(水)です

すべての事業所など

全国全ての事業所・企業が対象です 平成21年経済センサス-基礎調査- にご協力をお願いします

経済センサスは、事業所や企業の活動を調査して経済の構造を明らかにすることを目的として、平成21年7月1日に実施されます。

6月下旬頃から調査員が事業所を伺いますので、皆様のご協力をお願いします。

■問合先 庶務課統計係 本庁（内線206、208）

病気を予防・早期発見

脳ドック・人間ドック・肺がんドックを実施します

国民健康保険に加入している皆さんが病気を早期に発見、予防してすこやかな毎日を送れるように脳ドック、人間ドックおよび肺がんドックを実施します。

■受診対象者

- ▽国民健康保険税を完納している世帯
 - ▽4月1日現在で五條市の国民健康保険に1年以上加入している人
 - ▽4月1日現在で満35歳以上、75歳未満の人
- ※該当する世帯には個別に案内を送ります。(5月上旬予定)

脳ドック

- ▼申請時に持参するもの 国民健康保険証、印鑑、個別に送付された案内
 - ▼費用 本人負担額 9,000円
 (検査料 34,000円～39,000円、市負担 25,000円～30,000円)
 - ▼受付日・場所 5月19日(火) 市民会館1階ロビー
 5月20日(水) 以降 保険課窓口
 - ▼受付時間 午前8時30分～午後5時
- ※西吉野町と大塔町の居住者は、各支所で5月19日(火)から6月29日(月)まで受け付けます。

医療機関	県立五條病院	町立大淀病院	済生会御所病院
受診日	毎週水曜日	毎週水曜日	受診者が検診日を予約
定員	80人	70人	100人
実施期間	6月1日(月)～平成22年2月28日(日)まで		

肺がんドック

- ▼申請時に持参するもの 国民健康保険証、印鑑、個別に送付された案内
 - ▼実施期間 6月1日(月)から平成22年2月28日(日)まで
 - ▼医療機関 県立五條病院
 - ▼受診日 毎週水曜日
 - ▼定員 100人
 - ▼費用 本人負担額 6,000円
 (検査料 30,000円、市負担 24,000円)
 - ▼受付日・場所 5月21日(木) 市民会館1階ロビー
 5月22日(金) 以降 保険課窓口
 - ▼受付時間 午前8時30分～午後5時
- ※西吉野町と大塔町の居住者は、各支所で5月21日(木)から6月29日(月)まで受け付けます。

人間ドック

- ▼申請時に持参するもの 国民健康保険証、印鑑、個別に送付された案内
40歳以上の方は5月中旬に個別に送付される特定健診受診券・質問票
- ▼受付日・場所 5月21日（木）市民会館1階ロビー
5月22日（金）以降 保険課窓口
- ▼受付時間 午前8時30分～午後5時
※西吉野町と大塔町の居住者は、各支所で5月21日（木）から6月29日（月）まで受け付けます。
- ▼定員 400人
- ▼費用 本人負担額 7,000円
（検査料 34,000円、市負担 27,000円）
- ▼医療機関 市が指定する開業医（詳細は問い合わせてください）
- ▼受診日 指定医療機関で検診日を予約してください。
- ▼実施期間 6月1日（月）から平成22年1月31日（日）まで

※受付は申込順です。定員になりしだい締め切ります。

※複数の健診を重複して受診できません。

※脳ドックは、過去に手術等を受けた人は受診できない場合があります。病院窓口にお問い合わせください。

※検診の結果は保健指導事業に反映します。

※昨年申し込みを行い受診していない人は、今回申し込みができない場合があります。

■問合せ先 保険課 本庁（内線267、367）

生活習慣や健康状態を見直そう

特定健康診査を受診しませんか

病気が発症する前に異常を発見し、生活習慣を改善して病気を予防するため、特定健康診査（特定健診）を受診しませんか。

健診によって生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）や、その予備群かどうかを知り、生活習慣改善のための特定保健指導を受けられます。

■対象者

▽平成21年4月1日現在で五條市国民健康保険に加入している人で、40歳以上、75歳未満の人

※五條市国民健康保険の資格を失った場合は受診できません。

■実施期間 6月1日（月）から平成22年1月31日（日）まで

■健診料金 1,000円

■受診する際に必要なもの

五條市国民健康保険証、特定健診受診券、質問票を医療機関に提示してください。

（受診券および質問票は対象者に郵送します）

■基本的な健診内容

メタボリックシンドローム、糖尿病の兆候や肝臓・腎臓の機能などを調べるため次のような検査を行います。

▽問診や身体計測、血圧測定

▽血液検査

脂質を調べる検査（中性脂肪、HDL・LDLコレステロール）/ 血糖を調べる検査（HbA1c）
/ 肝機能を調べる検査（GOT、GPT、r-GTP）

▽尿検査（糖、蛋白）

▽詳細な健診（医師が必要と判断した場合のみ）

貧血を調べる検査 / 心電図

■問合せ先 保険課 本庁（内線267、367）

情報公開制度の運用状況を公表します

情報公開制度とは

「情報公開」は、市民からの請求に応じて、市が保有する公文書を開示する制度です。五條市では、市民に公文書の開示を求める権利を保障し公正で開かれた市政を一層推進するため、平成12年4月1日から情報公開を実施しています。

昨年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の制度の運用状況は次のとおりです。

■公文書の開示の請求件数および処理状況

1. 市長に対する開示請求7件に対し、全部開示が3件、部分開示が2件、却下が1件、取下げが1件でした。
2. 議会に対する開示請求3件に対し、全部開示が2件、部分開示が1件でした。
3. 教育長に対する開示請求1件に対し、部分開示が1件でした。
4. 消防長に対する開示請求1件に対し、部分開示が1件でした。

■不服申立ての件数及び処理状況

決定に対する不服申立ては、ありませんでした。

■問合せ先 庶務課 文書広報係 本庁（内線208）

個人情報保護制度の運用状況を公表します

個人情報保護制度とは

個人情報保護制度は、自己に関する個人情報の開示請求権、誤った自己情報の訂正、削除や利用中止の請求権など、市民に「自己の情報をコントロールする権利」を保障するものです。五條市では、個人情報の適正な取り扱いに関し必要な事項を定め、市が保有する個人情報の開示等を請求する権利を保障し、基本的人權の擁護および公正で民主的な市政を推進するため、平成16年4月1日から個人情報保護制度を導入しました。

昨年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の制度の運用状況は次のとおりです。

■個人情報取扱事務の届出件数 850件

■開示、訂正、削除および中止の請求並びに決定の件数

市長に対する開示請求4件に対し、全部開示が3件、却下が1件でした。

■不服申立ての件数および処理状況

決定に対する不服申立ては、ありませんでした。

■問合せ先 庶務課 文書広報係 本庁（内線208）

行政に対する相談を受付けています 行政相談委員会をご存知ですか

行政相談委員は、市民の皆さんの身近な相談相手です。毎日の暮らしの中で、行政に対して感じている意見や相談などを気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は厳守します。

また、本市の行政相談委員として下村房夫さん、津田礼子さん、安満忠英さんが総務大臣から委嘱を受けました。

相談日は次のとおりです。

	五 條 地 区	西 吉 野 地 区
相 談 日	毎週水曜日	4月20日(月)、6月15日(月)、8月17日(月)、 10月19日(月)、12月21日(月)、2月15日(月)
相 談 時 間	午後1時～4時	午前10時～正午
相 談 会 場	五條市福祉センター	五條市役所 西吉野支所
相 談 相 手	下村房夫、津田礼子	安満忠英
問 合 先	TEL 24・2200	TEL 33・0301※相談日以外は34・0059

■問合せ先 庶務課 本庁（内線236）

希望する場合は五條警察署に申請してください

平成21年度優良運転者等の表彰を行います

(財)奈良県交通安全協会等では、今秋に優良運転者等の表彰を行います。受賞を希望する場合は必要書類を添えて五條警察署に申請してください。

■受賞資格

- ①五條警察所管内に居住地を有する運転免許所有者であること。
- ②自動車または二輪車を継続して運転している人

■表彰の種別、要件および締め切り

(財)奈良県交通安全協会五條支部協会長表彰 8月17日(月)締切

- ▽「中級表彰」を受けていること。
- ▽6年以上無事故、無違反および免許停止処分を受けていないこと。

特別優良運転者表彰 6月5日(金)締切

- ▽「上級表彰」を受けてから1年以上経過していること。
- ▽10年以上無事故・無違反および免許停止処分を受けていないこと。

緑十字銅章表彰 6月5日(金)締切

- ▽特別優良運転者表彰(ベストドライバー)を受けていること。
(特別優良運転者の表彰状等の証明になるものを持参してください。)
- ▽過去10年以上自己の責任による交通事故歴がないこと。
- ▽過去5年以上交通違反がないこと。
- ▽過去5年以上罰金以上の刑に処されたことがないこと。
- ▽運転経験が10年以上あること。

近畿交通栄誉章 6月5日(金)締切

- ▽詳細は交通安全協会五條支部協会にお問い合わせください。

■必要書類 申請書は五條警察署の窓口にあります。その他の必要書類は窓口で確認してください。

■問合せ先 (財)奈良県交通安全協会五條支部協会・五條警察署 ☎23・0110



不法滞在・不法就労防止にご協力ください

◎不法滞在・不法就労外国人問題が深刻化しています。

現在、日本には不法滞在者(偽造パスポート等を使用して不法に入国した者や滞在期間を越えて不法に日本に残留する者など)が約13万人とされています。また不法滞在者の一部はグループ化し、犯罪組織を結成して凶悪犯罪を行う者もいます。

◎外国人を雇用する場合は在留資格を確認しましょう。

外国人の雇用に当たっては必ず次の物を見て在留資格を確認してください。

- ▽パスポート
- ▽外国人登録証明書

不法滞在の外国人や働く資格のない外国人を雇用することはできません。
これらの外国人を雇った事業主は、法律で処罰される場合があります。

■問合せ先 最寄りの交番・駐在所または、
五條警察署 ☎23・0110番

5月は
固定資産税
都市計画税(1期)
の納期です。

第1期の納期限は6月1日(月)です。

市役所本庁・支所担当窓口、取扱金融機関およびゆうちょ銀行で納付してください。納税は便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。
問合せ 税務課徴収対策室 本庁(内線259、260)

奈良県立橿原考古学研究所附属博物館 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館・五條市・五條市教育委員会・吉野町・吉野町教育委員会共催
平成21年度春季特別展「吉野川紀行—吉野・宇智をめぐる交流と信仰—」

吉野川流域の吉野郡と五條市（古代の吉野郡と宇智郡）の遺跡から出土した主要な考古資料を一堂に並べ、この地域の交流と信仰の姿を紹介しています。

■会場 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館（橿原市畝傍町 50-2）

■開館時間 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

■休館日 月曜日

■観覧料 大人 800円（500円）、高校・大学生 450円（350円）、
 小・中学生 300円（250円） ※（ ）は20名以上の団体料金

▽研究講座（無料）5月17日（日）、6月7日（日）

午後1時～（橿原考古学研究所1階講堂）

▽展示解説 研究講座の日の午前10時30分から

▽ミニシンポジウムと宮滝遺跡散策 5月30日（土）午前10時～午後3時30分
 宮滝遺跡と吉野歴史資料館の見学（バス料金と入館料、事前の申し込みが必要）、
 講演会とミニシンポジウム（吉野町中央公民館、聴講無料）

■問合先 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館 ☎0744・24・1185、文化財課 ☎24・2011



文化財見学会
「宇智野の里の古墳めぐり」

NPO法人うちのの館
 ・五條市教育委員会文化財課共催

万葉歌に「宇智の大野」と詠まれた北宇智地域の古墳・瓦窯跡などを歩いて見学します。初夏の一日、悠久の歴史に触れてみませんか。

■日時 5月17日（日）

※小雨決行

■見学コース

JR北宇智駅（午前10時受付開始、10時20分出發）→近内罐子塚古墳→つじの山古墳→藤岡家住宅→五條猫塚古墳→荒坂瓦窯跡→荒坂峠の万葉歌碑→JR五条駅

（午後3時ごろ到着、解散）

行程約 6.5キロ

■参加費 500円（藤岡家住宅

見学料、保険料を含みます）

■持ち物 弁当、飲み物、雨具

■募集人数 50人

（定員になり次第締め切ります）

■申込方法

参加者全員の住所・氏名・年齢・連絡先電話番号を明記し、葉書またはファックスで、うちのの館に申し込んでください。

■問合先

NPO法人うちのの館

☎ FAX 22・4013

文化財課

☎ 24・2011

うらの館から

見取り図案内之六

貴賓の間（上段の間）

屋久杉の天井など



藤岡家住宅の10棟の登録有形文化財のうち、江戸時代の建物は6棟、明治の建物は4棟です。どの建物も、隅々まで意匠が凝らされ、見る人をひき付けます。特に材料となる木には特別の注意を払い、選び抜かれた素材がぜいたくに使われています。用途にあった木材で、特に美しい木目の物を使用しているため、日本の木造建築の豪華さを堪能できます。

屋久杉が建築材料にふんだんに使われているのも、藤岡家住宅の特徴の一つです。鹿児島県の屋久島に自生する杉の中で、樹齢千年以上のものが屋久杉と呼ばれます。江戸時代末期の建物「貴賓の間」の天井板の屋久杉はひときわ色が濃く、千年を超える年月を感じさせます。貴賓の間では障子の腰板や欄間に黒柿の縁取りをした屋久杉が使われ、欄間には家紋「五瓜に唐花（ごかにからはな）」が抜かれています。ほかに、大広間の天井なども屋久島の杉で出来ています。

屋久島は長く薩摩藩の直轄領で、屋久島奉行が置かれて屋久杉の伐採権は薩摩藩にあり、手に入りにくい材料でした。その屋久杉がふんだんに使われているというのは、藤岡家と薩摩藩との当時の関係を示す一つの資料といえるかもしれません。

（学芸員 川村優理）

■問合先 藤岡家住宅 五條市近内町526 ☎22・4013

開館時間 午前9時～午後4時 毎週月曜日休館（月曜が祝日のときは翌日休館）

※ゴールデンウィークは、5月4日（月）は開館、5月12日（火）は休館します。

募集

第38回奈良県高齢者美術展
作品を募集します

- 美術展開催期間
8月21日(金)～8月26日(水)
(8月24日は休館)
- 開催場所
奈良県文化会館
(奈良市登大路町6-2)
- 出展資格
県内に在住する満60歳以上のアマチュア
- 出展種目
日本画、洋画、書、工芸、手芸、写真
- 出展数
1種目につき1人1点(未発表のもの)
- 手数料
1点 1,000円
- ※申込時に振込証明書が必要
- 申込期限
6月19日(金)
- ※作品の提出は8月19日(水)提出・申込先
- 市役所 介護福祉課長寿係

■問合せ先
(財)健やか奈良支援財団
事業係
☎0744・29・0120
介護福祉課長寿係
本庁(内線292、249)

すこやか子ども交流会のご案内

- 日時
年間に5回程度開催(問い合わせください)
- 午後1時～2時30分
- 場所
奈良県吉野保健所
吉野郡下市町新住1513
- 内容
交流情報交換など(参加者の希望を聞いて決めます)
- 申込・問合せ先

吉野川祭りに対するご支援のお願い

毎年、市民の皆様方のご支援とご協力のもと開催しております吉野川祭りは、夏の恒例行事として多くの人々に賑わい、わがまち五條市に活気と潤いをもたらしているものと考えております。

しかし、長引く景気低迷の影響などから、運営資金であります寄付金が減少し今までどおりの開催が危ぶまれる状況になって参りました。

このようなことから、この吉野川祭りを今後も存続していくため、市民の皆様方からのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

吉野川祭り実行委員会
会長 田中 修司

■問合せ先 農林商工観光課内
吉野川祭り実行委員会事務局
本庁(内線210)

- 奈良県吉野保健所
母子健康推進係
☎0747・52・0551
- 紀の川(吉野川)
河川愛護モニター募集
国土交通省は、河川をやさしく見守ってくれる河川愛護モニターを募集します。
- モニター期間(1年間)
7月1日～平成22年6月30日
- 対象河川
紀の川
- 活動内容
月1回以上の定期報告
- 応募資格等
紀の川付近(大川橋からおおむね5km以内)に在住する20歳以上の人
- 募集人員
1人
- (応募多数の場合は抽選により決定します)
- 謝礼
月額4,000円程度
- 応募方法
6月20日(土)までに、官製はがきまたは電子メールで次の事項を記入して送付してください。選考結果は6月中旬に発送します。
(当日消印有効)
- 記入事項
▽氏名・年齢、性別・住所、電話番号・職業
▽活動範囲の希望
▽応募理由、紀の川の感想など
▽過去の河川愛護モニターの経験
- 申込・問合せ先
和歌山河川国道事務所
河川管理課
〒640-8227
和歌山県和歌山市西汀丁16番
- E-mail

講座

**「脳の健康教室」
参加者募集**

1日に30分程度の簡単な学習で脳を元気にする「脳の健康教室」を開催します。「計算に時間がかかる」「物忘れが最近多くなつた」と感じている人は参加してみませんか。

■日時
6月11日から
毎週木曜日(6か月間)
午後1時30分～3時
(1人30分程度の学習)

※6月4日(木)の午後1時30分から説明会を開催します(家族の代理可)

■場所
カルム五條

■定員
20人

■学習内容
簡単な計算と読み書き学習

■費用
毎月1,680円
(教材費を実費徴収します)

■申込・問合せ先
地域包括支援センター
☎25・26640

ky-takan02@kr.mlit.go.jp
☎073・402・0267
FAX073・424・2165

**からだすっきり道場
参加者募集**

健康づくりやメタボ対策の運動がなかなか続かないという人にお勧めの、家でもできる体操や筋トレと、ミニ栄養講座を実施します。

■日時
6月5日～10月30日
毎週金曜日
午後1時30分～3時30分

■場所
保健福祉センター

■定員
30人(定員になり次第締め切ります)

※運動制限のある人は参加できません。

■内容
体力測定、ゴムバンドを使用したトレーニングなど簡単なできる運動、ミニ栄養講座など

■指導者
内田 恵美子先生(健康運動指導士・保健師)

■参加費
約1,000円程度
使用用具(セラバンド)は個人負担です

※スポーツ保険(1,500円)に加入して頂きます。

■申込・問合せ先
保健福祉センター成人保健係
本庁(内線290)

五條市に在住する人(定員20人)
指導者
五條市食生活改善推進員
参加費
材料費として600円程度
持ち物 エプロン・三角巾・手ぬぐいタオル・筆記用具
■申込締切
6月9日(火)
■申込先
保健福祉センター成人保健係
本庁(内線290)

**少しの工夫で健康に
健康のための料理教室**

おいしく食べることは喜びですが、偏った食生活は生活習慣病を引き起こします。おいしくて健康によい料理方法を調理実習で見直してみませんか。

■日時
6月16日(火)
午前10時～午後2時

■場所
カルム五條 調理実習室

■対象者

お申し込みは、お電話か、お申し込み用紙を郵送して頂きます。

■申込・問合せ先
保健福祉センター成人保健係
本庁(内線290)



健康相談を受け付けています

生活習慣病予防や健康管理、肥満、禁煙など健康に関することについて次のとおり保健師が相談に応じます。相談は予約制ですので、希望する場合は事前に連絡してください。

- 実施日 5月25日(月)、6月2日(火)・22日(月)、7月14日(火)・29日(水)、8月3日(月)・24日(月)、9月1日(火)・14日(月)、10月1日(木)・8日(木)
- 場所 カルム五條(要望があれば、地区自治会へ出向いて健康教育・健康相談を実施します)
- 内容 保健師による個別相談(希望者には血圧測定・尿検査・体脂肪測定を実施します)
- 費用 無料
- 申込・問合せ先 保健福祉センター成人保健係 本庁(内線290)

講座

アメリカンロマンティックフラワー講座

アメリカ生まれの樹脂造花で、樹脂の花びらを組み立ててガラスのような素敵な花を作ります。(見本は中央公民館にあります)

- 日時 6月20日(土) 午前9時30分〜正午
- 場所 中央公民館
- 定員 20人(市内に在住または勤務する中学生以上の人)
- テーマ

- 夏の花「ひまわり」を作ろう
- 指導者 阪田 綾子 先生
- 参加費 2,100円
- (利用団体費300円を含む)
- 持ち物 エプロン、はさみ、持ち帰る袋、持っている人はラジオペンチ
- 申込方法 6月11日(木)までに参加費を添えて申し込んでください。
- その他 託児有り(2歳以上の就学前の幼児・要予約・無料)
- 問合せ先 中央公民館
- ☎24・2001

アロマセラピー講座

アロマセラピーの楽しさや生活の中での活用方法を紹介していきます。アロマセラピーをこれから始める人も、気軽に参加してください。

- 日時 6月1日(月) 午後1時30分〜3時30分
- 場所 中央公民館
- 定員 20人(市内に在住または勤務する小学生以上の人)
- テーマ 好きな香りのアロマスプレーとバスソルトを作ろう

- 指導者 長谷川 弥生 先生 (BARI MAGICセラピスト)
- 参加費 800円
- (利用団体費300円を含む)
- 持ち物 筆記用具
- 申込方法 5月27日(水)までに参加費を添えて申し込んでください。
- その他 託児有り(2歳以上の就学前の幼児・要予約・無料)
- 問合せ先 中央公民館
- ☎24・2001

チャレンジクッキング

料理を楽しみながら調理の工夫について学習しましょう。

- 日時 6月4日(木) 午前10時〜正午
- 場所 中央公民館
- 定員 先着24人(五條市に在住または勤務する成人)
- テーマ こめ油を使った料理(ポテハムコロッケ、カレーピラフ、マーマレードのマドレーヌ)
- 指導者 足立 敦子 先生

(水野真紀の魔法のレストラン)フードコーディネーター

- 参加費 1,000円
- (利用団体費300円を含む)
- 持ち物 エプロン、タオル、布巾、筆記用具、料理持ち帰り用の容器
- その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)
- 申込方法 5月25日(月)までに参加費を添えて申し込んでください。
- 問合せ先 中央公民館
- ☎24・2001

親子ふれあい広場(星空教室)

雄大な宇宙の神秘と謎を探ってみませんか(年4回開催します)

- 日時 5月22日(金) 午後7時30分〜9時30分
- 場所 中央公民館
- 定員 15組(市内に在住する小・中学生とその保護者)
- テーマ 春の星空と土星の観望
- 費用 300円
- (利用団体費300円を含む)
- 持ち物 筆記用具、懐中電灯
- 指導者 岡橋 秀光 先生 (小学校教諭)
- 申込方法 5月18日(月)までに参加費を添えて申し込んでください。
- 問合せ先 中央公民館
- ☎24・2001

催し

抽選で500人にプレゼント
「自衛隊奈良定期演奏会」

し尿くみ取りのお知らせ

〈大塔地区〉

6月のくみ取りは、次の日程で実施します。希望する場合は業者に直接依頼してください。
6月11日(木)、25日(木)

※当日の受付はできません。
■申込・問合せ先
ダイワクリーンサービス
☎0745・52・3372

入場整理券

お知らせ

奈良県立大淀養護学校

1日体験学習・見学会

- 体験学習・見学会 《小学部》
- ▽対象者 知的障害のある幼児、保護者、教育関係者、保育士、関係施設の職員など
- ▽平成23年度就学予定幼児

- 開演日時 6月14日(日) 午後1時15分開演
- 会場 奈良県文化会館 (奈良市登大路町6・2)
- 申込方法 往復はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号・希望人数(2人まで)を記入して送付してください。
- 申込締切 5月22日(金) (消印有効)
- 申込・問合せ先 自衛隊奈良地方協力本部 「定期演奏会」係
- 〒630-8301 奈良市高畑町552

てんいち先生



■この記事に関する問合せ先
人権施策課 本庁（内線286）

市役所電話番号

- ▽本庁 五條市役所（本庁）
☎22・4001（代）
- ▽西・支 西吉野支所
☎33・0301（代）
- ▽大・支 大塔支所
☎36・0311（代）

広報五條の配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り込み（ただし全国紙等）で配布します。

また、インターネットの五條市ホームページ（<http://www.city.gojo.lg.jp/>）にも「広報五條」を掲載しています。（個別発送も行っています。）

■申込・問合せ先
庶務課文書広報係 本庁（内線206）

清流の流れに人と元気の交流を！

かわっ子まつり2009

「第7回吉野川手作り筏下りコンテスト」出場参加者募集

- 日時 7月19日（日）午前9時より
- 場所 吉野川大川橋下流よりスタート
- 参加資格 小学校4年以上の泳げる人
※15歳未満が乗船する場合は必ず保護者1名以上が同伴すること。
※1チーム3人から5人。申込が合計40チームになり次第締め切ります。
- 賞金 優勝賞金10万円 準優勝5万円 第3位3万円
- 申込締切日 6月30日（火）まで

- 申込・問合せ先
五條市商工会青年部
「吉野川手作り筏下り
コンテスト」委員会
五條市本町3-1-13
☎23・2116

スタッフ募集！！
お手伝いしていただける
スタッフを募集しています。



- 5月28日（木）
午前9時半～正午
- ▽平成22年度就学予定幼児
5月29日（金）
午前9時半～正午
- 《中学部》
- ▽対象者 知的障害のある小学6年生
の児童、保護者、教育関係者
など
- 6月11日（木）
午前9時半～正午
- 教育相談
毎週木曜日（希望する場合
は事前に連絡してください）
- 問合せ先
奈良県立大淀養護学校
吉野郡大淀町下淵414-1
☎0747・52・7655

奈良県立明日香養護学校 体験学習・学校見学会

- ▽学校見学会
対象者 肢体不自由を有する幼児・
児童・生徒の保護者、保育・
教育関係者、関係施設の職員
など
- ▽日時 6月3日（水）
午前9時～正午

■体験学習

- ▽対象者 肢体不自由を有する3歳以
上の幼児、小・中学生と保護
者、保育・教育関係者、関係
施設の職員など
- ▽日時 7月2日（木）
午前9時～正午
- 教育相談
希望する場合は事前に連絡
してください。

■申込・問合せ先

- 奈良県立明日香養護学校
高市郡明日香村川原410
☎0744・54・3380

市民の善意

ありがとうございました。
（敬称略）

《善意銀行》

- J Aならけん五條支店
牧野支部女性部
- 坂口 高義（靈安寺町）
- 西出 勉（靈安寺町）

労 事業主の皆さんへ 6月1日～7月10日 働保険 年度の更新手続きをお願いします

平成21年度の労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新手続きは、6月1日（月）から7月10日（金）までの期間です。早めに手続きをお願いします。

※期日までに申告書の提出がない場合は政府が保険料等の額を決定し、さらに追徴金（保険料等の10%）を課すことがあります。

■問合せ先
奈良労働局総務部労働保険徴収室 ☎0742・32・0203

市民ごよみ

5月11日(月)
人権を確かめあう日

5月13日(水)
税理士による税の無料相談
場所◎中央公民館
時間◎13時30分～15時30分

各種年金相談
場所◎商工会館
時間◎9時30分～16時

5月17日(日)
市街地一斉泥上げ

5月24日(日)
かげろう座

毎週金曜日
消費生活・多重債務相談
場所◎市役所別館相談室
時間◎10時～15時



大和の国 五條
かげろう座
2009
5月24日(日)
10時～16時
雨天決行
新町通り/
エビス通り/
商励会通り
■問合せ先
かげろう座実行委員会
☎22・2720

江戸時代の面影を残す新町周辺で行われるフリーマーケット「かげろう座」が今年も開催されます。コンサートなど各種イベントも盛りだくさんですので、新町に足を運んでみてください。

■問合せ先
かげろう座実行委員会
☎22・2720

今井窯跡で出土した須恵器



五條の歴史を探る

第12回

「五條市の“須恵”の地名は“須恵器”と関係あるの？」と尋ねられることがあります。

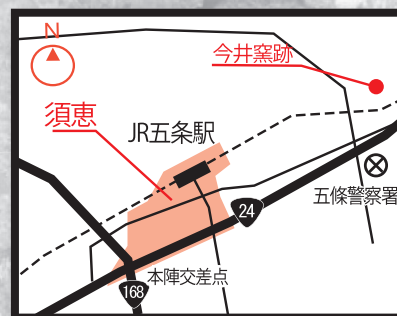
4世紀末ごろまでの日本列島では、弥生土器の製作技術の流れをくむ素焼きの土師器が主に使われました。軟質の土師器は、火にかけて水や食べ物を煮炊きするには適していましたが、割れやすく、中に入れた液体もしみ出すので、銘々が毎日使う食器や液体の貯蔵には向きませんでした。

5世紀初めごろ、窯を築いて硬質の須恵器を焼く技術が朝鮮半島から列島に伝わり、九州北部や大阪府南部の丘陵地で生産が始まりました。奈良県域での生産は6世紀になってからのことで、五條では今井町の天神山丘陵などに窯が築かれました。須恵器は、平安時代まで土師器とともに日常生活で使われたほか、古墳にも供えられました。

今のところ須恵の付近で、須恵器の窯跡

は発見されていません。しかし、吉野川に近い立地のため、今井などで生産した須恵器を集積し陸運や舟運で出荷する拠点とされた可能性は十分あります。その記憶が地名の形で残ったのかもしれない。

今井窯跡などで出土した須恵器は、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館で開催中の春季特別展「吉野川紀行」で展示されています。



五條検定

五條の歴史にチャレンジ

解答は翌月号の広報に掲載します。

Q1 Q1 和歌山との県境近くの山の上に営まれた、弥生時代後期の高地性集落は？
①原遺跡 ②引ノ山遺跡 ③釜窪丈六堂遺跡

Q2 Q2 奈良時代後期、五條に幽閉された井上内親王の夫だったのは？
①聖武天皇 ②光仁天皇 ③桓武天皇

Q3 Q3 榮山寺の梵鐘は、本来はどこのお寺の鐘だった？
①京都の道澄寺 ②奈良の東大寺 ③和歌山の道成寺

A 4月号の答えはQ1 ①近内籬子塚古墳、Q2 ②荒坂瓦窯群、Q3 ②五條市役所でした。

「五條の歴史を探る」では、五條の歴史・文化を今に伝える資料とそのゆかりの地を紹介します。

■問合せ先 文化財課（五條文化博物館内） ☎24・2011

市の動き (3月31日現在) ()内の数字は前月比

広報 五條 5月号



人口 36,487人
(-169)



男 17,402人
(-104)



女 19,085人
(-65)



世帯 13,802世帯
(-33)

平成21年5月発行 第725号 ●発行 五條市 ●編集 市長公室庶務課
〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号 Tel.22-4001

<http://www.city.gojo.lg.jp>

